

令和 5 (2023) 年度

事業計画書

(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 令和5（2023）年度事業計画書 目次

I. はじめに	
令和5（2023）年度事業計画策定にあたって	1
II. 基本方針	3
III. 主要事業計画	
1. 教育	3
【東海学院大学、東海学院大学大学院、東海学院大学短期大学部 学部学科における実施計画】	
(1) 大学の内部質保証のための取り組み	3
(2) 明確なアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進	4
(3) 三つのポリシーに基づく学びの推進と教育成果等のPDCA	4
2. 研究	5
3. 学生支援の充実	6
4. 社会貢献、地域連携	6
5. 戦略的広報の展開	6
6. 教育環境の整備・充実	7
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】	
(1) 東海第一幼稚園 令和5（2023）年度事業計画	8
(2) 東海第二幼稚園 令和5（2023）年度事業計画	10
IV. 管理運営の充実・強化	
1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施	11
2. 組織・運営体制の強化	12
3. 同窓会、卒業生との連携強化	13

I. はじめに

令和2（2020）年の初頭に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、国境を超える人やモノの交流のみならず、各国の経済活動をも大きく制限することとなり、このため世界経済は急速に減速し、令和3（2021）年度は、この問題による経済危機、コロナショックが国内外の経済・社会の様々な活動に深刻な打撃を与えました。令和4（2022）年における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、欧米主要国では実質GDPが感染拡大前の水準をおおむね上回って推移するなど、景気の持ち直しが見られる一方、世界同時的な景気回復等による物価上昇が、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた国際商品市況の高騰等の下で一段と進行し、さらに中国における感染再拡大を受けた防疫措置の動向によるサプライチェーンの不確実性の高まりや、各国での金融引締め進展等を背景に、世界経済の先行きは不確実性が高まっています。令和5（2023）年の年度初めに政府は、新型コロナウイルスの「2類相当」から「5類」に移行する方針を決定したものの、我が国の社会・経済情勢によって、これを背景とする高等教育の活動にどのような影響が及ぼされるのか、先行き不透明であるのが現状です。新型コロナウイルス感染症対策につきまして本学園においては、令和2（2020）年4月以降、大学に対策本部を設置して学外の関連機関との連携のもとに、この問題に適切に対応してきておりますが、令和5（2023）年度も、学内外の環境変化を見ながら慎重に対処していくことが必要と捉えております。

さて、日本の高等教育政策に視点を転じますと、我が国の高等教育に関する将来構想について、平成30（2018）年11月に、中央教育審議会は「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申としました。そこでは高等教育の将来構想として、「2040年の展望と高等教育が目指すべき姿としての学修者本位の教育への転換」「教育研究体制における多様性と柔軟性の確保」「教育の質の保証と情報公開として『学び』の質保証の再構築」「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置としてのあらゆる世代が学ぶ『知の基盤』」「各高等教育機関の役割等としての多様な機関による多様な教育の提供」「高等教育を支える投資としてのコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充」の六つ指針とされるとともに「今後の検討課題」の一つとして、「教学マネジメントに係る指針の策定、学修成果の可視化と情報公開の在り方に関する検討を行うこと」が掲げられています。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申に先立ち、平成24（2012）年6月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、中央教育審議会により同年8月に取りまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」では、「学士課程教育の質的転換に向けて」として1. 質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2. 教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換などの様々の重要な視点が示されました。これらの視点をもとに、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、将来における高等教育機関としての使命を果たすため、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し、「専門知識として持つだけでなく、それが実際に社会で役立つための教

育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に従い、平成24（2012）年度より全学を挙げて改革と実践に努めてきました。また、平成26（2014）年度の教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」や、続く第六次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』において、「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、『実学』を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と大学教育の在り方が示されたことに着目し、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」づくりに繋げるため、両大学が建学の精神としてきた、地域に貢献する「ひとづくり」に取り組んできました。

令和4（2022）年5月には、内閣総理大臣を議長とする教育未来創造会議の第一次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」を踏まえて「これからの大学に関する文部科学大臣メッセージ」が発出され、・未来を支える人材を育む大学等の機能強化、・新たな時代に対応する学びの支援の充実、・学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備の3つに焦点を当てて、今後取組むべき具体的方策が取りまとめられました。今後は、この「第1次提言」を踏まえた中央教育審議会の検討の動向に注目しつつ、「進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進」「学部・大学院を通じた文理横断教育の推進」「理工系や農学系の分野をはじめとした女性活動推進」「学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層の拡大」「ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設」「官民共同就学支援プログラムの創設」「能力・学びの可視化」「学び直しの成果の適切な評価」「学ぶ意欲がある人への支援充実・女性の学び直し支援」などの具体的方策に着目して4年生大学及び大学院、短期大学部、附属幼稚園の各学校の方向性を定めていくことが重要であると捉えております。

これまでも、4年制大学及び短期大学部は、明確な職業観と目的意識を持つ学生や、学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指して実践的な知識や技術を学び、資格を取得するための普遍的な学びの場の提供を実践していくことを使命とする教育活動を実践し、このための大学における内部質保証の推進に努めてきました。令和4（2022）年度3月には、両大学ともに公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において、適合と認められております。

本学園の短期大学部は創立61年目、4年制大学は43年目を迎えます。両大学は、建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育はもとより、各専門科目の教育のため、大学と短大部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努め、また管理運営組織の有効的活動を促進し、社会に優れた人材を送り出すことのできる、地域における高等教育機関として、さらに教育の質の改善と向上

に主に取り組んでいきます。

本学園は継続事業も含め、令和 5（2023）年度の事業計画において、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁の高等教育指針の趣旨を真摯に受け止め、法令順守に努め、今後も様々な教育改革や事業展開に邁進いたします。

II. 基本方針

令和 5（2023）年度は、中長期計画に沿って、前年からの事業計画に引き続き、前述の提言、答申等に掲げられた趣旨に沿いながら全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行してまいります。今後も、内部質保証推進委員会、自己点検評価委員会、FD 委員会、IR 室などの主な組織の活動を中心に、内部質保証の推進に努めてまいります。

III. 主要事業計画

1. 教育

本年度の事業計画の策定にあたっては教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCA サイクルの活用に努めながら、本学園が掲げる目標を達成するため、以下に挙げることを基本方針としてまいります。

【東海学院大学、東海学院大学大学院、東海学院大学短期大学部 学部学科における実施計画】

（1）大学の内部質保証のための取り組み

前年度に引き続き、全学的に内部質保証に向けて積極的に改善・向上に努めてまいります。従来の授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化や組織的な教育の実施をさらに進める中で、授業計画の充実、教員中心の授業科目の編成から学修者の主体的な学びのための組織的・体系的な教育課程への転換、全学的な組織マネジメントの確立などを目標とします。そして、大学の各学部・学科及び研究科の教育目的に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの点検・見直し、シラバスの整理や教育内容の質的改善などの FD 活動や、教務関連部門の職員の知識の向上と業務の改善のための SD 活動に取り組みます。また、学修成果・教育効果の把握・可視化のためのより有効な教務指標や方法として、令和 3(2021)年 10 月に両大学にアセスメント・ポリシー及びアセスメントプランを定めましたが、これらの手段をより有効に機能させ、履修、成績、単位修得状況、専門資格修得状況、実習状況、就職状況等について現状把握と課題分析や改善を積極的に行い、学修者本位の教育活動に引き続き邁進してまいります。

なお、初等・中等教育の学習指導要領の改訂にともない大学における教員養成段階において平成 29（2017）年度以降、カリキュラムの精選・重点化を進めてきたように、令和 5（2023）年度も引き続き、各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話

的で深い学び」が可能となる授業改善を常に行っていきます。また、特別支援教育や ICT 教育、道徳教育といった新たな教育課題に対応するために、地方自治体関連部署や教育委員会との連携を今後もさらに強めていきます。平成 29（2017）年度に計画した教職課程の統括組織の整備を令和 5（2023）年度も継続し、自己点検・評価・FD の実施、科目担当者の教員養成に関わる科目であることの意識の向上、学生への教員としての資質・能力を付ける指導・支援等ができる体制づくりを進めていきます。

（2）明確なアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進

本学では平成 25（2013）年度より毎年、入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整えてきていますが、平成 30（2018）年度以降、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシーの三つのポリシーを明示しながら、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行ってきました。令和 5（2023）年度も、志願者や入学者の増加に繋げるための有効な活動を行っていきます。また、大学入学共通テストや高大接続促進を踏まえた入学者選抜方法など、新たな入試制度の検討も継続して行っています。令和元（2019）年度に適正な充足率維持のため、4 年制大学と短期大学部の教職課程の専門課程を持つ 2 学科において定員数の見直しを行いました。今後とも 18 歳人口の減少と県外への大量の人口流出に歯止めがかからず、将来に渡り入学者の大幅な増加を期待できない社会状況を踏まえながら、令和 5（2023）年度も、学部学科の教育改革や教学環境の整備などを行うなど教育の内部質保証に努めながら、積極的な入試・広報計画策定と実施により、入学者確保の推進に努めていきます。

（3）三つのポリシーに基づく学びの推進と教育成果等の PDCA

令和 5（2023）年度も、学生が高等学校教育までに培った力を入学後にさらに発展・向上させるためのカリキュラム・マネジメントの確立に努め、また、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングなどの教育の質的転換に引き続き積極的に取り組みます。

4 年制大学の 3 学科においては、令和 4（2022）年度も前年度に引き続き、各学科に置かれた養成課程である救急救命士、管理栄養士、臨床検査技師、臨床工学技士の国家試験でいずれも高い合格率を達成し、めざましい成果を得ることができました。資格等の高い合格率や希望通りの就職状況は、次年度の志願者や入学者の獲得増加に結び付くため、令和 5（2023）年度も、各科目配置、授業内容や教授方法について、各学部・学科と関連部署を中心に充実化や改善を図っていきます。また、成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化に役立てるなど教育の内部質保証に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を検証し、検証結果を全学で共有するなど、教育内容の充実化にも積極的に努めます。なお、令和 5（2023）年度 11 月には、西キャンパスに他医療法人による東海学院

クリニック（仮称）が開院する予定で、これに伴い各学部・学科で学ぶ学生の医療系資格取得のための臨床見学、実習施設としての協力体制に大きな期待が寄せられます。

平成 25（2013）年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善に恒常的に努めてきましたが、「教育研究開発センター」を教育・研究の充実化のための拠点とするとともに、令和 2（2020）年度に新たに設置された内部質保証推進委員会、自己点検評価委員会、FD 委員会及び SD 研修の活動について、令和 4（2022）年度に認証評価を受審したこともあり、この評価結果をふまえて、更に内部質保証のための機関として積極的に活用していきます。また、IR 室は、予算上の制約が要因となって、まだまだ本格的に活動していないため、適切な人員の配置、活動方法や計画の策定、実施を推進していきます。

令和 2（2020）年度には、両大学に内部質保証の基本方針を定め、これを推進してきましたが、令和 4（2022）年度 3 月には、両大学ともに公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において適合とされる中で、内部質保証について、「内部質保証推進委員会、IR 室、法人総合企画室及び自己点検・評価委員会について、教育内容の充実・展開のためにより一層の連携・強化に期待したい。」との参考意見を受けとめ、令和 5（2023）年度も、両大学における FD 活動としての学内一般公開型相互授業参観の推進や保護者との相談会等による学内外の意見の汲み上げ、外部の FD、SD 研修会への積極的参加、各種調査等の精査などを行うことにより学修成果・教育効果の把握・可視化に努めていくなど PDCA サイクルの機能を向上させていきます。

2. 研究

大学院人間関係学研究科における研究の推進のため、実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けておりますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を令和 5（2023）年度も引き続き図っていきます。また、社会人や留学生の受け入れにも努めます。附属研究施設である心理臨床センターについて、センターの相談申込数の増加のため、教員が模擬授業や講演等の施設訪問時に案内のパンフレット設置を依頼、大学ホームページ内の心理臨床センターのページの拡充やアクセス数の増加を図る、心理学担当教員を中心に地域貢献活動等で心理臨床センターの存在を広報するなどの諸方策により、学内外に対して心理臨床センターの活動の周知を図っていきます。

4 年制大学及び短期大学部における研究活動におきましては、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究支援体制の見直しなど教員の研究促進と支援を引き続き行っていきます。研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図ります。

3. 学生支援の充実

学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援していきます。また、保健センターを中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を一層図ります。

日本学生支援機構以外に、本学独自の奨学金制度においても奨学金への応募に対する支援の充実を継続します。平成 30（2018）年度から再導入された被災者支援制度を継続させ、激甚災害により、甚大な被害に遭われた入学希望の学生を積極的に支援します。また、令和元（2019）年度 9 月に文部科学省より対象校として認定された高等教育機関への修学支援制度の円滑な実施に向けての体制の整備に引き続き努めていきます。

障害のある学生に対して適切な対応ができるよう、研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに、入試制度や支援体制、施設設備の整備、バリアフリー化を行い、これらの情報をホームページ等において発信して障害のある学生への支援を引き続き促進します。

キャリア教育科目の改善・向上を図るほか、キャリア形成プログラムによって実務教育協会の連携等により様々な資格の取得をさらに充実化していきます。また国家資格受験の希望者には、学士課程における専門教育以外に、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を計画的、組織的に細やかに支援していきます。

就職支援については、教員組織である就職委員会と就職課の連携を密にして、入学初年度から卒業まで一貫して充実したキャリア支援プログラムを実施することにより、学生の就職活動を支援し、また地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めていきます。インターンシップ制度の活用を充実化することで県内を中心に就業体験を一層推進することにより、高い就職率の維持を実現していきます。

4. 社会貢献、地域連携

社会貢献委員会を中心に、各種公開講座、授業公開、学科における研究活動や教育活動、発表会、図書館、心理臨床センター、学生のボランティア活動、大学コンソーシアム、各種イベント等、地方自治体や近隣の大学や中等、高等学校、企業との共同事業等を通じて、一層の社会貢献、地域貢献活動を進めていきます。令和 5（2023）年度も、県との地域づくり人材養成事業や高等学校との連携による研究発表会など、大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえ、関連の学部学科の教職員や学生の協同により一層活動を広げていきます。

5. 戦略的広報の展開

4 年制大学では平成 25（2013）年度に医療関連分野での国家資格受験のための数種の養成課程の設置を認められたことを契機に、平成 26（2014）年度より地域に貢献する大学

としての再生をかけて積極的に志願者の募集を行ってきました。この結果、平成 27(2015)年度以降、継続して入学者数が増加しており、令和 3(2021)年度の広報活動で、4年制大学は入学定員充足率 92%、短期大学部においても入学定員充足率 81%となりました。令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症への対策強化に努めながらのオープンキャンパス開催など、厳しい制限下での広報活動ではありましたが、4年制大学の入学者数が前年比 102%となるなど好状況を維持しました。令和 5(2023)年度入学者に対する募集活動では、4年制大学は、人間関係学部子ども発達学科で入学者が大幅に減少して大学全体及び学部部の入学定員充足率を低下させる大きな要因となったこと、また短期大学部の幼児教育学科の入学者が前年度を下回ったことなどで、4年連続の入学者の増加を達成することはできませんでした。学生募集・広報活動について過年度の実施事業の点検・評価を行い、課題や解決策を見つけて、令和 6(2024)年度の入学生に対する募集では、入試広報部が牽引役となって教職員協同による、より積極的・戦略的広報活動を展開していきます。

① 高校訪問及び大学説明会の強化

双方向のコミュニケーションを通じて高校との信頼関係を構築することを重視した教職員や学生による定期的な高校訪問、進学相談会、大学説明会等の開催を通じてアドミッション・ポリシーや教育の目的、特色など本学の情報をより高校に浸透させる活動を強力に進めます。

② 大学公式サイト等の充実

令和元(2019)年度から継続して受験生サイト、大学ホームページのリニューアルを常に行い、本学の教育理念、教育・研究の実績、学生の活動、卒業生の活躍、課外活動など個性や特色を含めて、多くの受験者、学内外関係者や一般の方々に分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実させ、リアルタイムな情報の発信に努めます。

6. 教育環境の整備・充実（主要項目）

令和 5(2023)年度の 4 年制大学及び短期大学部、東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・施設設備の環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 大学

- ・衛生設備環境改善工事
- ・省エネ空調設備への更新
- ・専門職分野教育研究機器備品の調達ならびに施設整備
- ・ICT 環境の拡充

② 短期大学部

- ・大講義室リニューアル
- ・衛生設備環境改善工事
- ・ICT 環境の拡充

③ 大学及び短期大学部合同

- ・送迎バスの運行
- ・授業料免除、徴収猶予規則に基づく入学金及び授業料免除
- ・強化指定クラブへの助成
- ・図書館資料購入

④ 東海第一幼稚園

- ・園舎の美観改善
- ・園庭遊具のメンテナンス
- ・幼稚園バス安全対策

⑤ 東海第二幼稚園

- ・園舎老朽箇所の撤去
- ・給排水設備取替工事
- ・幼稚園バス安全対策

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めていきます。また、これらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進します。以下に附属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の令和5（2023）年度事業計画を挙げます。

（1）東海第一幼稚園 令和5（2023）年度事業計画

◎教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力の基礎を築くことのできる教育を実践するために、以下の教育理念及び教育目標を定める。

（1）教育理念

園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育を行うことを教育理念とする。

（2）教育目標

園児が「生涯にわたる生きる力の基礎」を獲得するために、「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」の育成を具体的な教育目標とする。

2. 主な年間行事

- 1 学期 入園式、対面式交流会、移動動物園、遠足、保育参観、歯科・内科健診、個人懇談会、避難訓練(地震)、特別保育、夏祭り、中学生の職業体験の受入、交通安全教室
- 2 学期 保育参観、信長祭り音楽隊パレード参加（マーチングバンド発表）、運動会、東海祭参加（フラッグとチア・マーチングバンド発表）、いもほり、遠足、避難訓練（火災）、作品展、ケアセンター訪問、お楽しみ会（クリスマス）、個人懇談会
- 3 学期 人形劇、節分会、はっぴょうかい、交通安全教室、保育参観、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

3. 主な子育て支援事業

子どもを安心して生み育てたいという保護者や地域の思いに応え、また、本園への信頼を高めるために、幼児とその保護者を対象とする多彩な子育て支援を展開する。

(1) 預かり保育（在園児対象）

①平日預かり保育（通常登園日の7：50～18：40）、②長期休園日預かり保育（夏期・冬期・春期休園日の8：00～18：00）、③休園日預かり保育（休園日の土曜日の8：00～18：00）

(2) 未就園児教室“アイアイ”（2・3歳児とその保護者が対象）

本園の教育施設・機能を開放しながら、交流の輪を拡げ、子育ての不安解消に寄与する。

(3) 園庭開放、子育て相談室の開室（未就園児とその保護者が対象）

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による相談事業。

4. その他

- (1) 園児募集の強化策として、周知の拡充、広報ツールの充実を促進する。（広報冊子、HP等）
- (2) 保護者、ステークホルダーからの信頼を高めるために、積極的な情報発信に注力する。（保護者直通メール、月刊園だより、隔週発行の学年だより、保育動画の配信等の充実）
- (3) 教育の質及び安心安全環境整備に対する共通認識の形成を図るために、各種研修などを実施する。

5. 令和5（2023）年度 在園児見込み数（令和5年2月9日現在予想数）

満3歳児	年少（3歳児）	年中（4歳児）	年長（5歳児）	合計
0人	15人	29人	26人	70人

※ 満3歳児クラスは6月より随時入園受付をすることから、年度末には10名程となる見込み。

(2) 東海第二幼稚園 令和5(2023)年度事業計画

◎教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

- イ やさしい子の育成
友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てる。
- ロ じょうぶな子の育成
伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かる。
- ハ 心ゆたかな子の育成
恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる。

その他

- ◎携帯を使ったメールシステムE通信を活用する。
 - ・在園児には、スマートフォンで数分間の動画を撮影して無料動画配信システムを活用して日々の様子を配信する。
 - ・未就園児には、催し物の情報を知らせる。
- ◎各学期末(年3回)にカラーフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布する。
- ◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図る。
- ◎年間を通して、子育て支援をしていく。(延長保育、預かり保育、長期休業期間を含む)
 - 夏季・冬季・春季預かり保育中の給食を実施。
- ◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにする。

2. 主な年間行事

- 1学期 個人懇談、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練(地震)、連れ去り防止教室、サマーコンサート(関商工高校吹奏楽部)鑑賞、
- 2学期 運動会、遠足、作品展・お楽しみ会、クリスマス会、餅つき、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い(園外保育)、どんぐり拾い、避難訓練(火災)中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、人形劇観劇、移動動物園
- 3学期 鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

3. 満3歳児教室

満3歳児教室の入園希望者が増加しており第4位の学年として位置付けして、職員の体制を整えて需要に対応しています。4月から開始し、2学期始業時には3歳児

のクラスと同数位の人数確保を目指し、年度末には約20人になるように努めています。近年在園児の弟妹さん以外の新入園児も多くなり、園児の早期獲得が期待できるので重要視していきます。

4. 令和5(2023)年度 園児数予想(令和5年2月27日現在予想数)

満3歳児	年少(3歳児)	年中(4歳児)	年長(5歳児)	合計
1人	30人	31人	42人	104人

IV. 管理運営の充実・強化

1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学の進学状況は言うまでもなく、多様化とユニバーサル化の進んだ今日の私立大学を取り巻く経営環境は、この上なく厳しさを増しています。さらには新型コロナウイルス感染症が社会に変革をもたらしました。その中で、「建学の精神」に基づく教育・研究と地域社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金で、学生生徒等納付金については、今後、より質の高い教育を提供することにより、学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学、東海学院大学短期大学部及び各附属幼稚園が生み出す教育の付加価値を還元する等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして広報による募集活動の積極的な展開などによって、入学者や入園児を確保していきます。また、平成25(2013)年度に開始した寄附金制度の創設による収入の確保についても、引き続き取り組んでいきます。

本学園では、10年後の日本社会に必要なとされる専門分野での人材育成を平成24(2012)年度から検討し、平成25(2013)年度に4年制大学において、メディカル・スペシャリスト養成プログラム(MSEP)を推進した結果、健康福祉学部管理栄養学科(旧名称:食健康栄養学科)の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、健康福祉学部総合福祉学科における臨床工学技士養成課程、人間関係学部心理学科における救急救命士、言語聴覚士の養成課程など多くの医療関連分野での養成課程の設置が認められました。そして、平成26(2014)年度から、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等を注視しながら志願者の募集を行ってきました。平成27(2015)年度以降、ようやく回復基調に乗り、毎年10%程度の入学者増加を実現してきました。令和3(2021)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の厳しい制限下の広報活動の中でも安定的な入学者数の確保を維持してきています。安定的な入学者の確保は今後も継続して見込まれ、これに伴って収容定員充足率も急速に改善しつつあります。一方、4年制大学の各学科の収容定員充足率については、学科間で不均衡な状況となっており、令和5(2023)年度以降の入学者選抜においては、入

学定員及び収容定員未充足の学科でのより積極的な募集活動による定員充足、及び収容定員超過の学科での、厳格な入学者数の受け入れ及び収容定員の適正な管理などに着実に取り組んでいきます。

法人の経常収支差額は、平成 27（2015）年度からマイナスの値を示してきましたが、平成 25（2013）年度実施の教学各学部学科における教育課程の大幅な見直しや積極的、効果的な広報活動等による効果が前述のように、年々現われており、今後、経常収支差額は年々改善されて、令和 4（2022）年度にはプラスに転ずる予測をしていましたが、ウクライナ情勢の終息が見えず、今後も厳しい状況は続くと考えられます。令和 5（2023）年度は、女子学生寮運営の外部委託、また学内施設の省エネ設備への更新など経費の見直しも予定されていることから、経常収支差額のプラス化を目指します。令和元（2019）年度に施設拡充のため若干の外部負債が発生し、令和 4（2022）年度には新校舎建設による外部負債を計上する中で、既存施設設備等の更新のため、当面慎重な財務計画が必須となりますが、今後も安定的な収入に基づく収支のバランスの確保に努め、学園全体としての収支、財政状態、資金維持、教育研究経費等の水準をさらに健全なものとしていきます。

令和 5（2023）年度も、実社会に真に貢献する人材を育成するために、高等教育機関としての専門教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の高い学生を継続的に確保できるよう広報活動に努め、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていきます。

現状の奨学費制度については平成 25（2013）年度より、アドミッション・ポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増していることから、文部科学省の修学支援制度を活用しながら、本学独自の奨学制度の充実も引き続き行っていきます。また、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等も進めていきます。

外部資金獲得計画については、4 年制大学及び短期大学部の共通の組織である研究機構を拠点として、科学研究費や各種外部競争的資金の獲得に向けて引き続き努力します。特に 4 年制大学で科学研究費補助金の申請件数、獲得件数ともに外部資金の獲得実績が上がっており、安定した財政基盤の確保が保てるように今後も努めていきます。

寄付金制度による外部資金の獲得も、引き続きホームページでの広報の充実などにより周知を図っていきます。

また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在であり社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も法令順守の情報公開とインターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めます。

2. 組織・運営体制の強化

平成 25（2013）年 4 月から 4 年制大学及び短期大学部では、教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規

程・規則の整備が進められた結果、教学マネジメント上でその効果が確実に現われています。また、管理・運営においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきています。令和 5（2023）年度も従来の PDCA サイクル実施に基づき、教学、管理運営の両面で的確で有効なマネジメントを全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織運営体制の充実・強化に一層努めます。FD、SD 等については、令和 3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、積極的な実施とは言いなかつたため、事務局職員相互の情報交換や情報共有に努め、また、学内外の研修会で職員同士が研鑽を重ねることや、管理職研修会への参加など、FD・SD 研修の実施等に令和 5（2023）年度も引き続き努めていきます。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要かつ優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援、管理職への女性職員の積極的な登用等の諸施策を進めていきます。また、令和 2（2020）年度に設置された IR 室及び学園総合企画室の IR 機能の実質的強化に努めます。

また、令和 2（2020）年度以降は、学園及び各学校では各年度を通じて新型コロナウイルス感染症への対応に追われることとなりました。この問題との取り組みの中で、教学、管理運営の両部門で危機管理や伝染病対策についての様々な課題や改善点の認識が可能となったため、この経験を学園の全教職員で情報共有し、令和 5（2023）年度も引き続き対処に活用していきます。

3. 同窓会、卒業生との連携強化

今後とも、4 年制大学及び短期大学部、二つの附属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信に努め、卒業生や卒園児との連携強化を図っていきます。